

平成29年度 男女共同参画事業 実施計画

1. 羽曳野市男女共同参画推進本部

- 羽曳野市男女共同参画推進本部会議 第1回：平成29年7月4日（火）
第2回：平成30年2月中旬予定
- 羽曳野市男女共同参画推進本部幹事会議 第1回：平成29年7月4日（火）
第2回：平成30年2月中旬予定
- 男女共同参画推進員会議 第1回：平成29年8月上旬予定

2. 羽曳野市男女共同参画推進審議会

- 第1回：平成29年7月10日（月）
- 第2回：平成30年2月上旬予定

3. 羽曳野市男女共同参画推進プランー第2期 はびきのピーチプランー

- ・平成28年度推進状況調査（5月8日照会、5月22日回答期限）
- ・第2期プランのまとめ
- ・施策担当課とのヒアリング（5月25日～6月20日実施）

4. きらりはびきの ～男女共同参画フォーラム&人権を考える市民の集い～

開催日：平成29年11月25日（土）午後2時～午後4時（午後1時30分開場）
開催場所：羽曳野市生活文化情報センター（LICはびきの）ホールM

5. 男女共生セミナー

男女共同参画社会の実現のため、市民一人ひとりが男女共同参画の意義に対する理解を深め、家庭、学校、地域、働く場などにおいて、固定的性別役割分担意識にとらわれた社会制度や慣行の見直しを行うことができるよう理解を図ること並びに男女が互いに身体的な違いを十分に理解し合い、相手に対する思いやりをもち、健康で自分らしい生活を送ることができるよう支援すること等を目的に実施する。

また、平成29年度は性別を問わない講座を企画し、実施する。

・「お顔とところのリフトアップ↑」

男女ともに経験する思春期、子育て期、更年期、高齢期というライフステージごとの課題に応じた健康づくりを図り、身体について理解を深め、生涯にわたる身体と心の健康の保持・増進につなげる講座

平成29年6月24日（土）：21人参加（定員20人）

・「きっと家事が楽しくなる！～スーパー主婦の家事ワザ紹介～」

毎日家事をしている人も！今まで家事をしたことがない人も！夏休みにお手伝いをしようとしているお子さんも！楽に家事をする方法や具体的な家事ワザを学び、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスについて考える講座

平成29年8月5日（土）：（定員30人）

- ・「からだも人生も自分らしく歩きたい～正しい姿勢を保ち続けるために～」
正しい姿勢を学ぶ実技指導と講義により、これからの人生をどのように過ごしていきたいか、そのために何をしていけばいいのかを主体的に考える講座
平成29年9月23日（土）：（定員20人）
- ・「簡単な東洋医学講座とセルフケア～経路とツボでできる健康予防～（仮称）」
平成29年10月27日（金）：（定員15人）
- ・「こころとからだのセルフケア～アロマオイルでハンドマッサージ～（仮称）」
平成30年2月24日（土）：（定員20人）

6. 啓発事業

- 男女共同参画啓発冊子「きらりHABIKINO」作成
 - ・Vol.25 テーマ検討中（2000部）
- 男女共同参画啓発物品作成
 - ・クリアファイル（2000部）「名入れ：男女共同参画社会の実現をめざしましょう」
- 「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11月12日～25日）にパープルリボンと相談機関の情報をセットにした啓発物品を配布
- 「男女共同参画週間」（6月23日～29日）及び「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11月12日～25日）に関する啓発記事を市広報及び市ウェブサイト、公開羅針盤掲示板、本庁舎東側前電光掲示板へ掲載し、のぼり等を設置
- 羽曳野市男女共同参画推進本部本部員、幹事並びに男女共同参画推進員への情報提供
 - ・月刊総合情報誌「共同参画」（内閣府 発行・編集）

7. 女性相談（面接・電話）

相談日	第1水曜日、第2金曜日、第4水曜日 13時30分～16時30分（一人60分：予約制）
相談員	女性専門相談員対応 ※相談日以外は、職員対応

8. 夜間女性電話相談 ※新設

これまで実施してきた定期的な女性相談（平日の昼）に加え、夜間の電話による特設女性相談を実施することにより、働く女性など平日の昼に利用しづらい方や、面接ではハードルが高く感じてしまう方などの利用につなげるため実施

相談日	男女共同参画週間（6月23日～29日）及び「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11月12日～25日）のうち、それぞれ1日、年間2日実施 ①6月28日（水）、②11月22日（水）
相談員	女性専門相談員対応